

埼玉労働基準 0330 第 12 号
令和 2 年 3 月 30 日

(一社)川越地区労働基準協会長 殿

埼玉労働局長

リスク評価結果等に基づく労働者の健康障害防止対策の徹底について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省で開催している「化学物質のリスク評価検討会」において、詳細リスク評価対象物質 3 物質及び初期リスク評価対象物質 16 物質の計 19 物質（詳細別紙。以下「対象物質」という。）についてリスク評価が行われ、その結果が「2019 年度化学物質のリスク評価検討会報告書」として取りまとめられるとともに、厚生労働省 Web サイトにおいて公表されました。

（参照 URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10072.html）

については、今般のリスク評価の結果を踏まえ、対象物質に係る労働者の健康障害防止対策を下記のとおり取りまとめましたので、貴団体の会員、傘下事業場等の関係者に対し、周知くださるようお願い申し上げます。

記

1 詳細リスク評価結果

(1) 経気道ばく露のリスクが高く、健康障害防止措置の検討を行うべきとされた物質 (2 物質)

- ✓ No. 84 アセトニトリル
- ✓ No. 81 塩化アリル

2 初期リスク評価結果

(1) 経気道ばく露に関するリスクが高い等と判定され、さらに詳細なリスク評価が必要とされた物質 (8 物質)

- ✓ No. 104 2-クロロフェノール
- ✓ No. 105 メタクリル酸メチル
- ✓ No. 106 2-ブテナール
- ✓ No. 110 しょう脳
- ✓ No. 111 チオ尿素
- ✓ No. 112 テトラメチルチウラムジスルフィド (別名チウラム)
- ✓ No. 113 1-プロモプロパン
- ✓ No. 116 メタクリル酸2、3-エポキシプロピル

本物質については、初期リスク評価において経気道ばく露に関するリスクが高い等と判定されたことから、ばく露の高い要因等を明らかにするため、さらに詳細なリスク評価を行うことを予定している。

しかしながら、本物質は有害性の高い物質であり、かつ、事業場において高いばく露が生じる可能性があることから、今後実施する詳細リスク評価の結果を待たず、速やかに化学物質のリスクアセスメント(ただし、メタクリル酸2、3-エポキシプロピルについては、安衛法第57条の2における通知対象物に該当しないことから、安衛法第28条の2第1項の規定に基づく危険性又は有害性の調査に代える)を行い、その結果に基づいて安衛則第576条、第577条、第593条、第594条等の規定に基づく措置を講ずることにより、リスクの低減に取り組むこと。

(2) 経気道ばく露のリスクは低いと判定されたものの、経皮吸収のおそれが指摘されている物質 (1 物質)

- ✓ No. 115 2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸

本物質については、初期リスク評価において経気道ばく露に関するリス

別紙 2019年度リスク評価対象物質

		詳細リスク評価（経気道に係る中間報告）		
報告書No.		79	81	84
物質名		クロロメタン (別名塩化メチル)	塩化アリル	アセトニトリル
CAS番号		74-87-3	107-05-1	75-05-8
主な用途		医薬品、農薬、発泡剤、不燃性フィルム、有機合成（ブチルゴム、シリコン樹脂、メチルセルロース製造用）、その他の有機合成用各種メチル化剤、抽出剤または低温用溶剤	エピクロロヒドリン、アリルエーテル、アリルアミン、ジアリルフタレートなどのアリル誘導体化合物、除草剤、殺虫剤などの農薬原料、鎮静剤、麻酔剤などの医薬原料、香料原料、その他有機合成原料	農薬、医薬、香料、染料等の有機合成用原料、抗生物質抽出剤、クロマト分離のキャリアー液等の抽出・分離用溶剤、カラーフィルム処理用溶剤、反応溶剤、精製溶剤、リチウム電池用有機電解液等
製造・輸入量等		37,831 t (2017年/化審法)	2,580 t (2017年/化審法)	5,776 t (2017年/化審法)
ラベル・SDS、リスクアセスメント（※）		義務（第161号）	義務（第95号）	義務（第15号）
リスク評価	ばく露作業報告	2011年	2012年	2012年
	二次評価値	50 ppm (ACGIH TLV-TWA及び日本産業衛生学会許容濃度を採用)	1 ppm (ACGIH TLV-TWAを採用)	20 ppm (ACGIH TLV-TWAを採用)
	経気道ばく露のリスク評価結果	一部作業で注意が必要	リスク高い	リスク高い
経皮吸収動向		あり ACGIH Skin, DFG MAK H	あり ACGIH Skin, DFG MAK H	あり ACGIH Skin, DFG MAK H
有害性情報	発がん性	ヒトに対する発がん性は判断できない (※動物実験ではがん原性を示唆する証拠がある。)	ヒトに対する発がん性が疑われる	ヒトに対する発がん性は判断できない
	(IARC)	3（ヒト発がん性について分類できない）	3（ヒト発がん性について分類できない）	(設定なし)
	(産衛学会)	(設定なし)	(設定なし)	(設定なし)
	皮膚刺激性/腐食性	調査した範囲で報告なし	あり	あり
	眼に対する重篤な損傷性/刺激性	調査した範囲で報告なし	あり	あり
	皮膚感受性	調査した範囲で報告なし	調査した範囲で報告なし	判断できない
	呼吸器感受性	調査した範囲で報告なし	調査した範囲で報告なし	調査した範囲で報告なし
	反復投与毒性	LOAEL = 50 ppm	NOAEL = 100 ppm	NOAEL = 100 ppm
	生殖毒性	あり NOAEL = 150 ppm	あり	判断できない
	遺伝毒性	あり	あり	判断できない
神経毒性	あり	あり	あり	
許容濃度等	ACGIH TLV	TWA 50 ppm, STEL 100 ppm	TWA 1 ppm, STEL 2 ppm	TWA 20 ppm
	日本産業衛生学会許容濃度	50 ppm	設定なし	設定なし
	DFG MAK	50 ppm	設定できない	20 ppm
	NIOSH REL	設定なし	TWA 1 ppm, ST 2 ppm	TWA 20 ppm
	OSHA PEL	TWA 100 ppm, ST 200 ppm, C 300 ppm	TWA 1 ppm	TWA 40 ppm
	UK WEL	LTEL 50 ppm, STEL 100 ppm	設定なし	LTEL 40 ppm, STEL 60 ppm

※労働安全衛生法施行令別表第9（名称等を通ずべき有害物）の番号

別紙 2019年度リスク評価対象物質

報告書No.		104	105	106
物質名		2-クロロフェノール	メタクリル酸メチル	2-ブテナール
CAS番号		95-57-8	80-62-6	4170-30-3
主な用途		染料中間体、農薬の原料	建築材料、成型用ペレット、照明器具、 広告看板、日用品、塗料、接着剤	ブタノール、クロトン酸、ソルビン酸な どの各種化学品および医薬品原料
製造・輸入量等		1,000~2,000 t (2017年/化審法 (モノクロロフェノール))	200,000~300,000 t (2017年/化審法)	データなし
ラベル・SDS、リスクアセスメント (※)		義務 (第154号)	義務 (第557号)	義務 (第488号)
リスク評価	ばく露作業報告	2013年	2013年	2014年
	二次評価値	0.5 ppm (各種毒性について知られている評価レベルを参考 に設定)	2 ppm (日本産業衛生学会許容濃度を採用)	0.3 ppm (ACGIH TLV-Ceilingを採用)
	経気道ばく露のリスク 評価結果	リスク高い	リスク高い	リスク低いとは断定できない
経皮吸収動向		なし	なし	あり ACGIH Skin, DFG MAK H
有害性情報	発がん性	判断できない	なし	ヒトに対する発がん性は判断できない (※動物実験ではがん原性を示唆する証拠がある。)
	(IARC)	(設定なし)	3 (ヒト発がん性について分類できない)	3 (ヒト発がん性について分類できない)
	(産衛学会)	(設定なし)	(設定なし)	(設定なし)
	皮膚刺激性/腐食性	あり	あり	あり
	眼に対する重篤な損傷 性/刺激性	あり	なし	あり
	皮膚感受性	調査した範囲で報告なし	あり	判断できない
	呼吸器感受性	調査した範囲で報告なし	あり	調査した範囲で報告なし
	反復投与毒性	NOAEL=35 mg/kg	LOAEL=20 ppm	LOAEL=3 ppm
	生殖毒性	あり NOAEL=5 mg/kg体重/日	判断できない	調査した範囲で報告なし
	遺伝毒性	判断できない	なし	あり
神経毒性	あり LOAEL=35 mg/kg	あり NOAEL=500 ppm	調査した範囲で報告なし	
許容濃度等	ACGIH TLV	設定なし	TWA 50 ppm, STEL 100 ppm	TLV-Ceiling 0.3 ppm
	日本産業衛生学会 許容濃度	設定なし	2 ppm	設定なし
	DFG MAK	設定なし	50 ppm	設定なし
	NIOSH REL	設定なし	TWA 100 ppm	TWA 2 ppm
	OSHA PEL	設定なし	TWA 100 ppm	TWA 2 ppm
	UK WEL	設定なし	LTEL 50 ppm, STEL 100 ppm	設定なし

別紙 2019年度リスク評価対象物質

報告書No.		110	111	112
物質名		しょう腦	チオ尿素	テトラメチルチウラムジスルフィド (別名チウラム)
CAS番号		76-22-2	62-56-6	137-26-8
主な用途		セルロース、ニトロセルロースの可塑剤、ニトロセルロース、医薬品(外用、内用)、防虫剤、歯みがき、ラッカー、ワニス	医薬品(サルファチアゾール、チオウラシル、メチオニン、その他)、チオグリコール酸アンモン(コールドパーマ用剤)、写真薬、金属防錆剤、ゴム薬品、農薬(発芽ホルモン)、殺そ剤(サルファナフチルチオ尿素)、界面活性剤、メッキ薬品、繊維および紙の樹脂加工剤、合成樹脂用(成型品および塗料、とくに紫外線透過防止性樹脂)、フマル酸製造触媒、各種有機合成用	有機ゴム薬品(加硫促進剤、硫黄供与型加硫剤)、麦類、タバコ、リンゴ、芝生の病害の殺菌剤
製造・輸入量等		輸入 292 t (2015年/化学工業日報社)	5,914 t (2017年/化審法)	734 t (2017年/化審法)
ラベル・SDS、リスクアセスメント(※)		義務(第310号)	義務(第340号)	義務(第372号)
リスク評価	ばく露作業報告	2016年	2016年	2016年
	二次評価値	2 ppm (ACGIH TLV-TWAを採用)	0.06 mg/m ³ (ヒト職業ばく露における甲状腺機能低下のLOELから算定したNOELを設定)	0.05 mg/m ³ (ACGIH TLV-TWAを採用)
	経気道ばく露のリスク評価結果	リスク高い	リスク高い	リスク高い
経皮吸収動向		なし	なし	なし
有害性情報	発がん性	ヒトに対する発がん性は判断できない	ヒトに対する発がん性が疑われる	ヒトに対する発がん性は判断できない
	(IARC)	(設定なし)	3 (ヒト発がん性について分類できない)	3 (ヒト発がん性について分類できない)
	(産衛学会)	(設定なし)	2B (ヒトに対しておそらく発がん性があると判断できる)	(設定なし)
	皮膚刺激性/腐食性	判断できない	あり	あり
	眼に対する重篤な損傷性/刺激性	あり(軽度)	あり	あり
	皮膚感作性	判断できない	あり	あり
	呼吸器感作性	調査した範囲で報告なし	調査した範囲で報告なし	判断できない
	反復投与毒性	LOAEL=5.5 ppm	LOAEL=0.6 mg/m ³	NOAEL=0.4 mg/kg体重/日
	生殖毒性	判断できない	判断できない	判断できない
	遺伝毒性	なし	なし	あり
神経毒性	あり LOAEL=2 mg/kg	調査した範囲で報告なし	あり NOAEL=2.04 mg/kg体重/日	
許容濃度等	ACGIH TLV	TWA 2 ppm, STEL 3 ppm	設定なし	TWA 0.05 mg/m ³
	日本産業衛生学会許容濃度	設定なし	設定なし	0.1 mg/m ³
	DFG MAK	設定できない	設定なし	1 mg/m ³
	NIOSH REL	TWA 2 mg/m ³	設定なし	TWA 5 mg/m ³
	OSHA PEL	TWA 2 mg/m ³	設定なし	TWA 5 mg/m ³
	UK WEL	設定なし	設定なし	設定なし

別紙 2019年度リスク評価対象物質

報告書No.		116
物質名		メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル
CAS番号		106-91-2
主な用途		熱硬化性塗料、繊維処理剤、接着剤、帯電防止剤、塩ビ安定剤、ゴム、樹脂などの改質剤、イオン交換樹脂、印刷インキのバインダー
製造・輸入量等		7,000~8,000 t (2017年/化審法)
ラベル・SDS、リスクアセスメント(※)		努力義務
リスク評価	ばく露作業報告	2017年
	二次評価値	0.01 ppm (日本産業衛生学会許容濃度を採用)
	経気道ばく露のリスク評価結果	リスク高い
経皮吸収勧告		あり 日本産業衛生学会 経皮吸収
有害性情報	発がん性	ヒトに対しておそらく発がん性がある
	(IARC)	(設定なし)
	(産衛学会)	2A (ヒトに対しておそらく発がん性がある)
	皮膚刺激性/腐食性	あり
	眼に対する重篤な損傷性/刺激性	あり
	皮膚感作性	あり
	呼吸器感作性	調査した範囲で報告なし
	反復投与毒性	LOAEL=0.6 ppm
	生殖毒性	あり NOAEL=21.52 mg/kg体重/日
	遺伝毒性	あり
神経毒性	なし	
許容濃度等	ACGIH TLV	設定なし
	日本産業衛生学会許容濃度	0.01 ppm
	DFG MAK	設定なし
	NIOSH REL	設定なし
	OSHA PEL	設定なし
UK WEL	設定なし	

【用語解説】

IARC (国際がん研究機関) の発がん性分類

- 1 : ヒトに対して発がん性がある
- 2A : ヒトに対しておそらく発がん性がある
- 2B : ヒトに対して発がんの可能性がある
- 3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

ACGIH (米国産業衛生専門家会議)

TLV-TWA : 1日8時間、1週40時間の正規の労働時間中の時間加重平均濃度 (連日繰り返しばく露されても大多数の労働者が健康に悪影響を受けないと考えられる濃度)

TLV-STEL : 15分間の短時間ばく露限界

TLV-Ceiling : いかなる場合にも超えてはならない濃度